令和７年度　豊田加茂総合庁舎木材利用ＰＲコーナー設置業務

提案募集要項

１　業務名

　　令和７年度　豊田加茂総合庁舎（新庁舎）木材利用ＰＲコーナー設置業務

２　業務内容

　　県産木材の魅力を体感してもらうとともに、来庁者が休憩できるスペースを提供するため、令和８年度供用開始予定の豊田加茂総合庁舎（新庁舎）１階エントランスホールの一角（約24㎡）に常設の木材利用ＰＲコーナーを設置する。

３　応募資格

　　応募資格者は、次の要件を満たす者とする。

1. 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
2. 「令和６・７年度愛知県入札参加資格者名簿」登録業者で、以下の分類に登録させている業者であること。

業務（大分類）「03.役務の提供等」、中分類「03.映画等制作・広告・催事」、小分類「04.デザイン」、細分類「01.デザイン」「02.展示物等の製作」のすべて

　（３）業務提案応募書の提出日から受託者決定までの間、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領及び愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。

　（４）「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成２４年６月２９日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

　（５）愛知県内に本社、支社または営業所を持つものであること。

　（６）破産者でないこと。

　（７）国税及び地方税を滞納していないこと。

　（８）宗教活動や政治活動を目的とした者でないこと。

４　募集期間

　　令和７年５月２６日（月）から令和７年６月２０日（金）まで

５　契約条件

（１）契約形態

　　　委託契約とする。

（２）委託金額限度額

　　　７，２９８，０００円（消費税及び地方消費税を含む）以内

（３）契約期間

　　　契約締結日から令和８年３月２６日（木）まで

（４）契約保証金

　　　愛知県財務規則１２９条の２により、契約金額の１００分の１０以上の額とする。あるいは、愛知県財務規則１２９条の３第３号に基づき全額を免除する。

（５）支払い条件

　　　支払いは事業完了後の精算払いとする。

（６）その他

　　　業務提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

　　　なお、業務提案内容等を勘案して委託契約額を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

６　業務提案書の応募手続

　（１）提出書類

　　ア　業務提案書（別添様式１）

　　イ　見積書（「愛知県知事」あてとする）

　　ウ　過去に実施した類似業務があればその実績（業務名、業務事業内容、実施時期、規模等のわかる資料で様式任意）

　　エ　添付資料

　　　①　法人の定款又は寄附行為の写し

　　　②　組織概要、事業概要がわかる資料（パンフレット等も可）

　　　③　貸借対照表、損益計算書（直近1年分）

　　　④　法人登記簿謄本（発行から３カ月以内のもの）

　　　⑤　納税証明（国税、県税）

　　　⑥　社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（別添様式２）

　　　　（該当する取組がある場合は、証明書類を併せて添付すること）

　　　⑦　①から⑥に係る電子データ　一式（ＣＤ－ＲＯＭ等で提出）

　　　※ 愛知県農業水産局及び農林基盤局が発注する建設工事の入札資格を有する者は前記のうち ③、④、⑤の提出を省くことができる。

　（２）提出部数

　　　　各８部（正本１部、副本７部）

　（３）提出期限

　　　　令和７年６月２０日（金）午後５時【必着】

　（４）提出方法

　　　　郵送又は持参

　（５）業務提案書作成上の注意

　　　・提案内容は仕様書を精読し、業務内容を理解したものとすること。

　　　・用紙サイズはＡ４縦（横書きとし、ページ番号を入れる）とする。

　　　・Ａ３版の用紙をＡ４サイズに折りたたみ挿入することは可とする。

　　　・Ａ３版のデザインパース等を用いて視覚的にわかりやすく提案すること。

　　　・提案に要する費用は、提案者の負担とする。

　　　・提案は、１事業者１提案とする。

　　　・提案期限後の問合せ、書類の追加・修正には原則として応じない。

　　　・提出書類は返却しない。

　（６）応募の提出先

　　　　〒４７１－８５６６

　　　　豊田市元城町四丁目４５

　　　　愛知県豊田加茂農林水産事務所林務課

林政・緑化グループ

　　　　電　話　０５６５－３２－７３６９

　　　　ＦＡＸ　０５６５－３２－３８０５

　　　　E-mail　[toyotakamo-nourin@pref.aichi.lg.jp](mailto:toyotakamo-nourin@pref.aichi.lg.jp)

７　説明会

　（１）開催日時

　　　　令和７年５月２９日（木）　午後１時から３時まで

　（２）開催場所

　　　　豊田加茂農林水産事務所第３会議室（豊田市元城町四丁目４５）

　（３）申込方法

　　　　電子メールアドレス（[toyotakamo-nourin@pref.aichi.lg.jp](mailto:toyotakamo-nourin@pref.aichi.lg.jp)）に件名欄を【説明会申込：木材利用ＰＲコーナー設置〈申込事業者名〉】とし、本文に事業者名・参加者氏名・参加者人数・連絡先（電話、電子メールアドレス）を明記の上、申し込みください。口頭、電話による申し込みは受け付けません。

　（４）説明会の申込期限

　　　　令和７年５月２８日（水）午前１２時まで

　（５）その他

　　　　・応募資格を有さない者の説明会参加はできません。

　　　　・参加者人数は１事業者あたり３名を上限とします。

　　　　・説明会の詳細は申込者に返信します。

　　　　・都合により日時が変更となることがあります。

　　　　・説明会の参加は、応募への必須ではありません。

８　その他

　　　　ア　応募資格を有さない者の提出資料、又は提出資料に不備がある場合は受理しない。

　　　　イ　提出資料に係る個人情報は、当業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。

　　　　ウ　採用された業務提案書の著作権は愛知県に帰属するものとする。

　　　　エ　提出された提案は、受託者を選定するものであり、具体的な実施内容については、愛知県と被選定者（受託者）が協議の上、決定する。

９　業務提案内容

　（１）基本方針

　（２）実施計画（デザインコンセプト、法規への対応、安全性、動線計画、維持管理計画、使用する部材及び製品等）

　（３）設計・施工の実施体制

　（４）類似業務の経験実績

　（５）設計・施工スケジュール

　（６）経費（見積書を提出）

10　選定受託者数

　　１者

11　業務提案の選定等

　（１）選定方法等

　　　・提出された業務提案書について、書面審査により３者程度を選定し、県が設置する選定委員会において、プレゼンテーションによる審査を行い、受託者を選定する。

　　　・選定委員会は、非公開とし、選定の経過等、選定に関する問合せ及び異議申し立てには応じない。

　（２）選定委員会における審査

　　　　令和７年６月２４日（火）　午前９時３０分から

　　　　審査室　豊田加茂農林水産事務所　第３会議室

　　　　控室　　　　　　　　　　　　　　第２会議室

　　　　（応募順にプレゼンテーションを実施　質疑応答を含め１社につき３０分程度）

　　　・業務提案書に基づく書面審査及び、提案者によるプレゼンテーション　（２０分）により行う。

　　　・プレゼンテーションは、提出された業務提案書で行う。

　　　・提案者からの説明終了後に質疑応答を１０分程度行う。

　　　・プレゼンテーションの日程は、後日通知する。

　（３）照会等

　　　・選定に至る過程で、必要に応じ、追加資料を請求する場合がある。

　　　・応募内容等に不明な点がある場合、県からの電話等により照会を行うことがある。

　（４）選定の観点

　　　ア　業務提案内容について

　　　　・提案の内容は優れているか

（業務の基本方針・目的・内容を理解し、PR効果の高い設備となっているか）

　　　　　（豊田加茂総合庁舎の内装と調和がとれた設備となっているか）

　　　　・関係法令・規則に適合しているか

　　　　・利用者の安全性、ユニバーサルデザインに考慮されているか。

　　　　・施設管理者の通常業務に過度な負担のない管理方法となっているか。

　　　　・維持管理について考慮されているか

　　　イ　業務実施体制等について

　　　　・業務の実施体制は妥当か

　　　　　（人員を的確に配置し、県との連絡・調整を円滑に行えるか）

　　　　・類似業務の実施経験はあるか

　　　　・法律や規則を遵守する設計・施工体制となっているか

　　　　・指定したスケジュールを実行可能な設計・施工体制となっているか

　　　ウ　業務経費について

　　　　・見積金額は妥当であるか

　　　エ　社会的価値の実現に資する取組について

　　　　・社会的価値の実現に資する取組を行っているか

　（５）選定結果

　　　　全応募者に対して郵送で通知する。

　（６）契約

　　　　選定委員会で選定された者と県は提案の内容を基にして、業務の履行に必要な協議・調整を行い、協議が整った上で、委託金額限度額（予定価格）の範囲内で、契約を締結する。

　　　　ただし、協議等が整わない場合は、次点者と改めて県が協議等を行うこととする。

**12　スケジュール（予定）**

　○　令和７年５月２２日（木）　業務提案の募集公告

　〇　令和７年５月２９日（木）　業者への説明会

　○　令和７年６月２０日（金）　業務提案書の提出期限

　○　令和７年６月２４日（火）　応募者プレゼン・選定委員会による審査

　○　令和７年６月２５日（水）　受託者の決定

　○　令和７年６月下旬　　　　　契約締結

　〇　令和８年３月上旬　　　　　コーナー設置着手

　○　令和８年３月２６日（木）　完了

　○　令和８年３月２７日（金）　完了検査

**13　その他**

1. 委託業務の開始から終了までの間、実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、随時、県と連絡調整を行うこと。
2. 本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約手続きを選択することができる。電子契約の詳細については、愛知県のHPに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

別添様式１

令和　　年　　月　　日

令和７年度　豊田加茂総合庁舎木材利用ＰＲコーナー設置業務

提案書

愛知県豊田加茂農林水産事務所長　殿

住　所

氏　名

（名称及び代表者職氏名）

令和７年度　豊田加茂総合庁舎木材利用ＰＲコーナー設置業務を受託したいので、次のとおり業務提案書を提出します。

　なお、提案にあたり下記の事項について、誓約します。

記

＜誓約事項＞

１　提案者は募集要項に定める応募資格を満たしていること。

２　募集要項、仕様書に記載された内容を全て承知の上で提案するものであること。

＜提案者連絡先＞

|  |  |
| --- | --- |
| 所属(部署名) |  |
| 担当者役職名 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 電　話 |  |
| ファクシミリ |  |
| E-mail |  |

＜業務提案内容＞

　別添のとおり

業務提案書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　応募者（名称）

|  |
| --- |
| ○　形式は自由です。  ○　以下の項目については、順序等は問いませんが、提案書の中に、必ず  記載してください。 |

１　提案者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 名称（法人名等） |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 所在地 |  |
| 設立年月日 |  |
| 資本金 |  |
| 従業員数 | 人 |
| 主な事業の内容 |  |

２　実施体制等

（１）組織体制図

（２）役割分担

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 予定者名 | 所属・役職 | 業務経験年数及び実績 | 主な業務内容 |
|  |  |  |  |

（３）県との連絡・調整の方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 連絡・調整担当者 | 所属・役職 | 連絡先  （電話番号、携帯電話番号、メールアドレス等） | |
| (正) |  |  |  |
| (副) |  |  |  |

（４）類似業務の実施経験

３　実施内容等

（１）基本方針

（２）実施計画（デザインコンセプト、法規への対応、安全性、動線計画、維持管理計画等）

（３）使用する部材及び製品、設備

　　※イメージパース（Ａ３）を添付すること。

（４）設計・施工スケジュール

４　経費の積算

（１）見積金額

　　　金　　　　　　　　　　円(消費税及び地方消費税を含む)

（２）積算内訳

　　　別添「見積書」（様式任意）のとおり

５　添付資料

　　①　法人の定款又は寄附行為の写し

　　②　組織概要、事業概要がわかる資料（パンフレット等も可）

　　③　貸借対照表、損益計算書（直近1年分）

　　④　法人登記簿謄本（発行から３カ月以内のもの）

　　⑤　納税証明（国税、県税）

　　⑥　社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（別添様式２）

　　　（該当する取組がある場合は、証明書類を併せて添付すること）

　　⑦　①から⑥に係る電子データ　一式（ＣＤ－ＲＯＭ等で提出）

　　※ 愛知県農業水産局及び農林基盤局が発注する建設工事の入札資格を有する者は前記のうち ③、④、⑤の提出を省くことができる。